

資料編





1

用語解説

| 数字・アルファベット | |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、2号認定以外（教育希望）のこども。幼稚園や認定こども園（幼稚園機能）を利用できる。 |
| 2号認定 | 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるこども。保育所や認定こども園（保育機能）を利用できる。 |
| 3号認定 | 満3歳未満の小学校就学前のこどもであって、保護者の就労や疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの。保育所や認定こども園（保育機能）、小規模保育等を利用できる。 |
| DV | Domestic Violence（ドメスティックバイオレンス）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）者から振るわれる暴力のこと。 |
| GIGAスクール構想 | 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とするこどもを含め、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指すもの。 |
| SDGs | Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標のこと。平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。 |
| あ 行 | |
| アセスメント | 客観的に評価・分析すること。ここでは、一人ひとりの状況に応じた適切な支援につなげていくために、こどもや妊産婦等の状況について情報を収集・分析し、課題を把握していくこと。 |
| インクルーシブ教育システム | 障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場でともに学び、個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる多様な学びの場の実現を目指す教育の仕組み。 |
| 医療的ケア | 日常生活及び社会生活を営むために、人工呼吸器による呼吸管理、痰の吸引や経管栄養など、恒常的に必要とされる医療的な生活援助行為のこと。 |
| オレンジリボン運動 | こども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、こども虐待をなくすことを呼びかける市民運動のこと。 |



| か 行 | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確保の方策 | 各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する提供体制の確保の内容及び実施時期を示すもの。 |
| コーホート変化率法 | 同じ年（期間）に生まれた集団（コーホート）の一定期間後の変化率を求め、それが将来にも続くことを想定して推計する方法。 |
| 向社会性 | 相手の気持ちを理解、共感し、他者あるいは他の人々の集団を助けようとしたり、困っている人のためになることをしようとする自発的な行為に関わる認知、感情、行動を指す。 |
| 合理的配慮 | 教育や就業、地域生活に平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。障害のある人から求められた場合、行政・学校・企業等の事業者は過重な負担にならない範囲で合理的な配慮を行うことが求められている。 |
| 固定的な性別役割分担意識 | 「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要業務、女性は補助的業務」など、男性、女性という性別を理由として役割を固定的にわける意識のこと。 |
| 子どもの権利条約 | こどもを権利の主体ととらえ、おとなと同様にひとりの人間としてもつ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要なこどもならではの権利も定めた国連の条約。1989年11月20日の国連総会において採択され、日本は1994年に批准している。 |
| さ 行 | |
| 社会的養護 | 保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。 |
| 相対的貧困率 | その国や地域のなかで大多数と比べて貧しいという状態の人の割合をいう。等価可処分所得（世帯の手取り収入を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が中央値の半分（貧困線）を下回る者の割合で算出する。 |
| た 行 | |
| 多文化共生社会 | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会のこと。 |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 子ども・子育て家庭等を対象として、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業。国・都道府県は、子ども・子育て支援法に基づき、これらの事業費用に充てるための交付金を交付することができる。 |



| | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定員弾力化 | 市町村において待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすること。 |
| 特定地域型保育事業 | 多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとして、市町村により認可する事業のこと。小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業がある。 |
| 特定妊婦 | 出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。 |
| な 行 | |
| ニート | 15～34歳の非労働力（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、主に通学でも、主に家事でもない独身者のこと。 |
| は 行 | |
| 不育症 | 生殖年齢の男女が妊娠を希望し、妊娠は成立するが流産や死産を繰り返して生児が得られない状態のこと。 |
| や 行 | |
| ヤングケアラー | 家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っているこども・若者のこと。 |
| ら 行 | |
| 利用定員 | 認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業のうち、市が定めた運営に関する基準に沿って教育及び保育を提供する施設・事業者であるかどうかを「確認」する際に、認可定員の範囲内で設定する定員のこと。設定した利用定員に基づき、給付費(委託費)の単価水準を決める。 |
| 量の見込み | 各年度の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の需要（ニーズ）を見込んだもの。 |
| レスパイト | 「休憩・息抜き」の意。この計画においては、障害のある人を介護する家族等を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう短期入所等の支援サービスをいう。 |
| 労働力率 | 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口（労働力人口）の割合のこと。 |

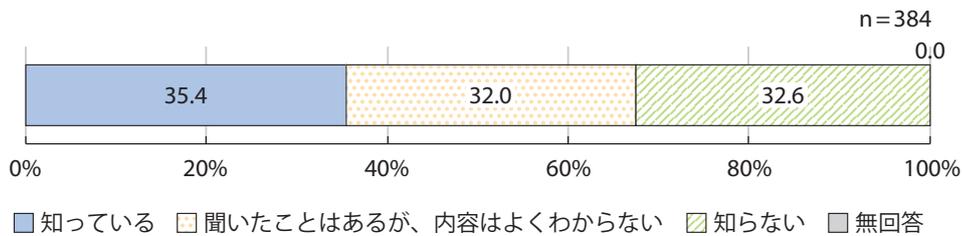


2 目標指標にかかる現状データ

基本目標1 こどもの権利の尊重と自分らしい育ち・暮らしの確保

1 こどもの意見表明権について知っている子ども・若者の割合（15～39歳）

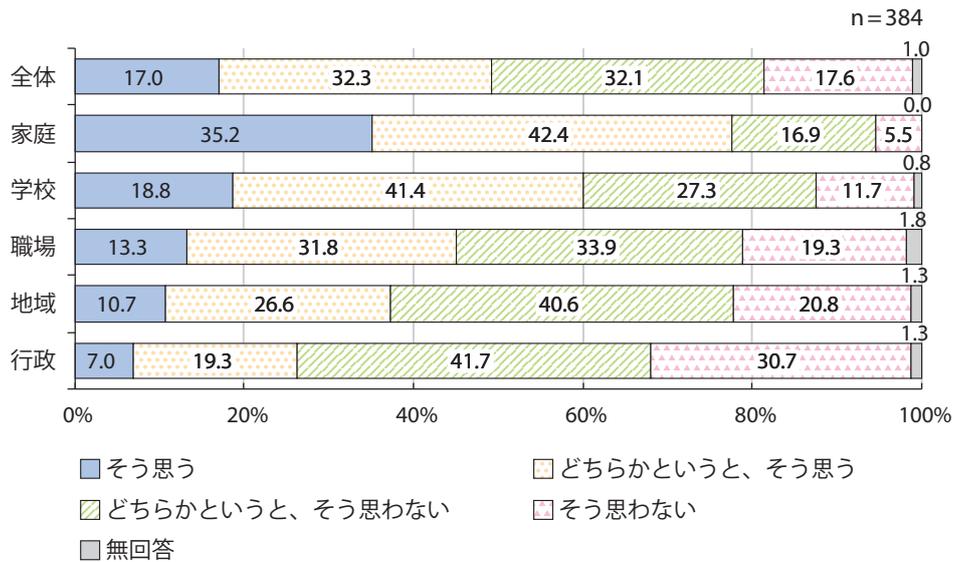
■すべての子どもに「意見を表明する権利」があることを知っているか



出典：「深谷市子ども・若者意識調査集計報告書（R6）」

2 子ども・若者の意見が尊重されていると思う人の割合（15～39歳）

■子ども・若者の意見が尊重されていると感じるか

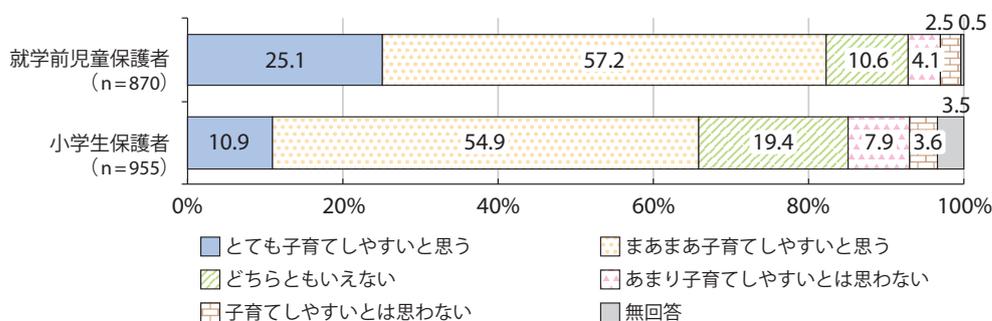


出典：「深谷市子ども・若者意識調査集計報告書（R6）」

基本目標2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

1 深谷市が子育てしやすい環境だと思う人の割合

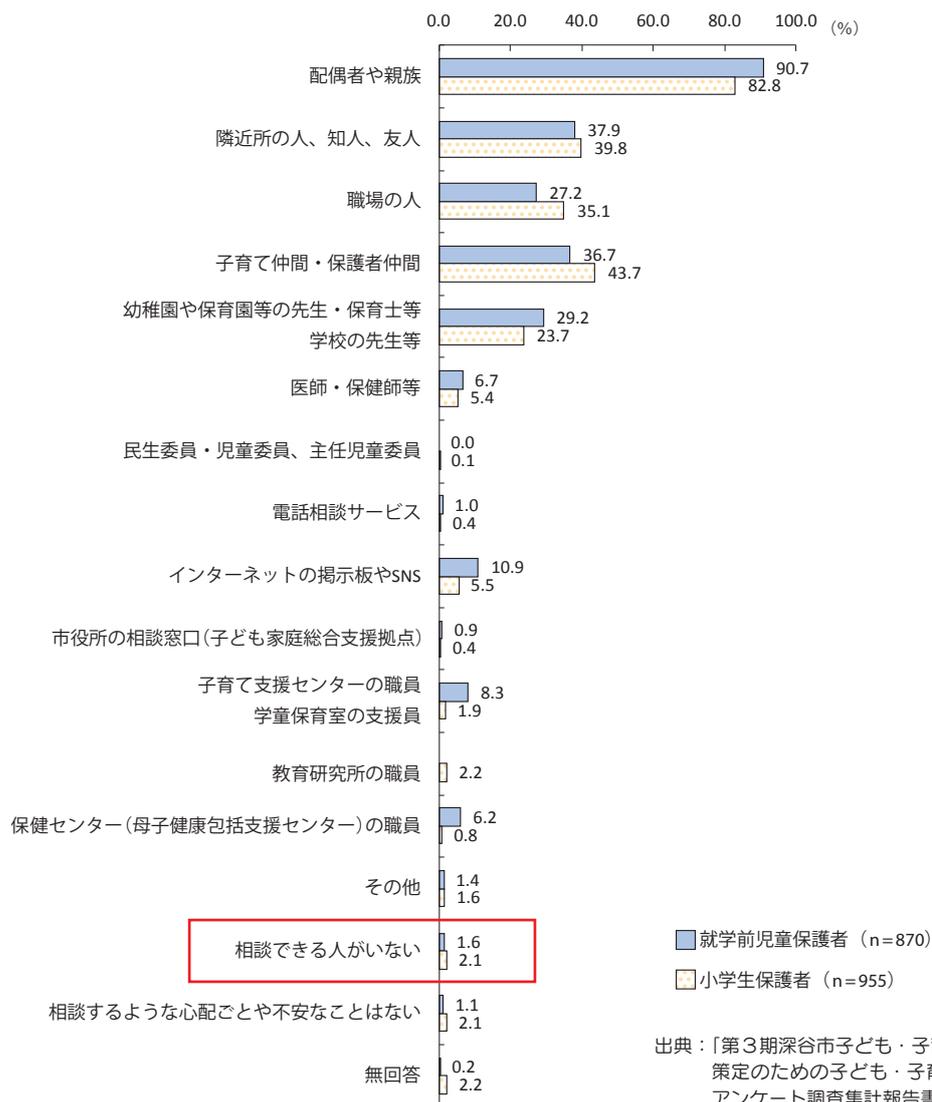
■深谷市は子育てしやすいと思うか



出典：「第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画策定のための子ども・子育て支援に関するアンケート調査集計報告書（R6）」

2 子育ての心配ごとや不安なことを相談できる人がいない人の割合

■子育てをしていく中で心配ごとや不安なことがあるとき、主に誰(どこ)に相談しているか



出典：「第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画策定のための子ども・子育て支援に関するアンケート調査集計報告書（R6）」



3 子育てにとても負担を感じているひとり親世帯の割合

■子育てに負担を感じているか

【就学前児童保護者】

単位：人、%

| | n | まったく感じていない | あまり感じていない | どちらともいえない | ある程度感じている | とても感じている | 無回答 |
|------------|-----|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|
| 全体 | 870 | 9.8 | 29.5 | 22.5 | 30.7 | 4.4 | 3.1 |
| 配偶者 いる | 788 | 10.2 | 29.6 | 24.0 | 32.1 | 4.1 | 0.1 |
| 配偶者 いない | 52 | 9.6 | 40.4 | 13.5 | 25.0 | 11.5 | 0.0 |

【小学生保護者】

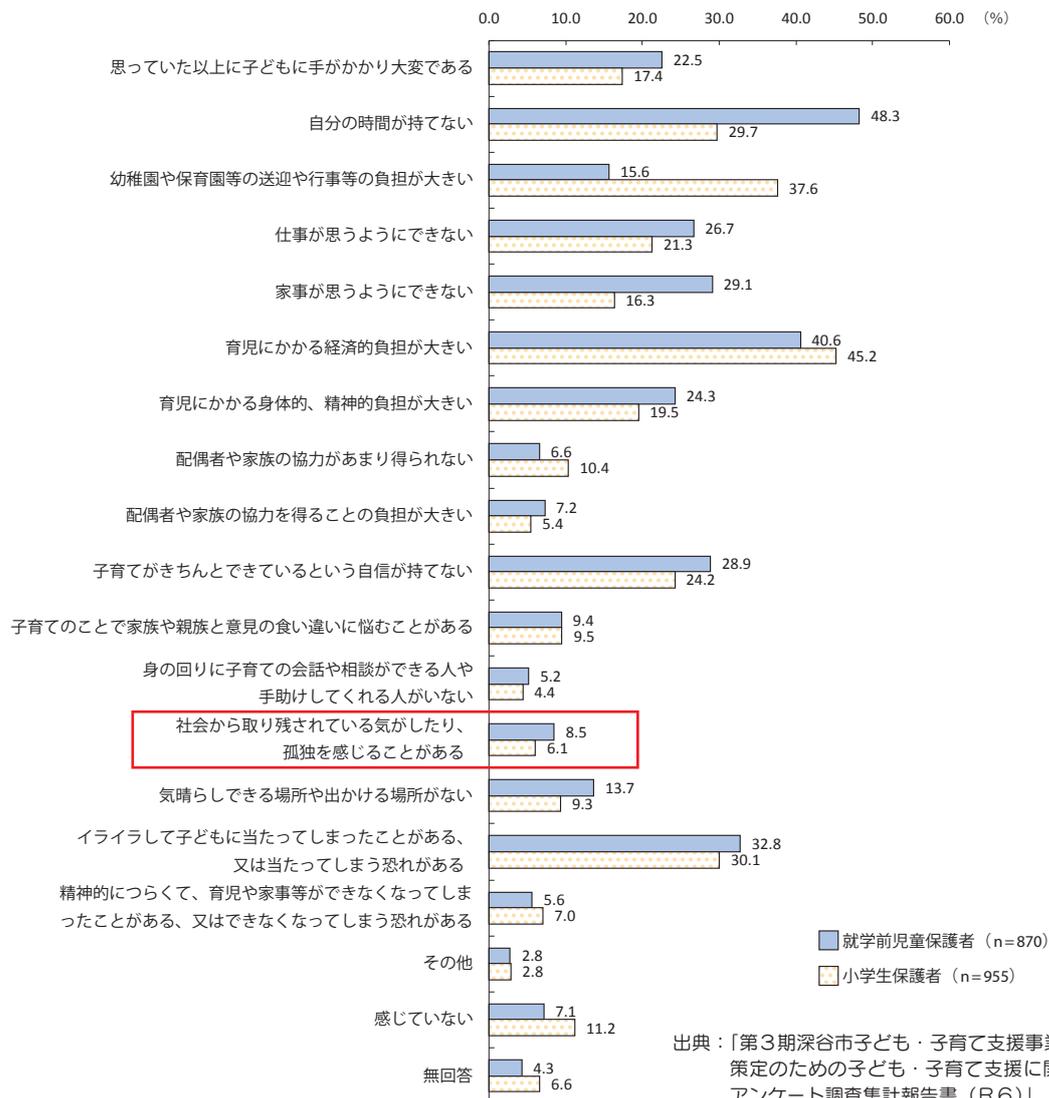
単位：人、%

| | n | まったく感じていない | あまり感じていない | どちらともいえない | ある程度感じている | とても感じている | 無回答 |
|------------|-----|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|
| 全体 | 955 | 12.5 | 28.8 | 19.4 | 28.3 | 5.1 | 6.0 |
| 配偶者 いる | 817 | 13.5 | 31.8 | 19.6 | 29.9 | 5.3 | 0.0 |
| 配偶者 いない | 79 | 10.1 | 19.0 | 31.6 | 31.6 | 7.6 | 0.0 |

出典：「第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画策定のための子ども・子育て支援に関するアンケート調査集計報告書（R6）」

4 社会から取り残されている気がしたり、孤独を感じる人がいる人の割合

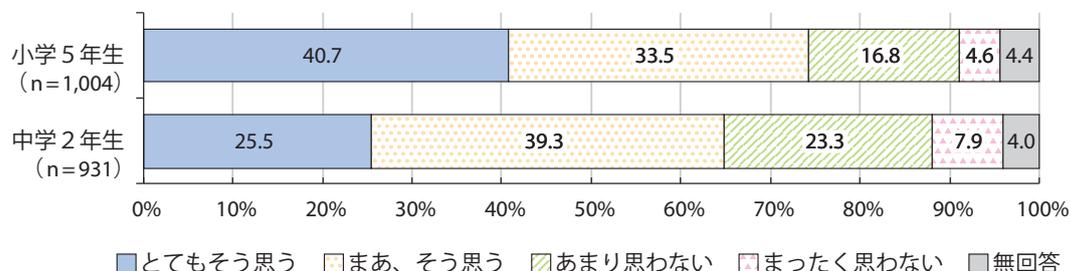
■子育てにおいて、悩みや不安、負担を感じていること



基本目標3 子ども・若者の健やかな成長と希望を叶えるための支援の充実

1 自分の将来が楽しみだと思うことどもの割合

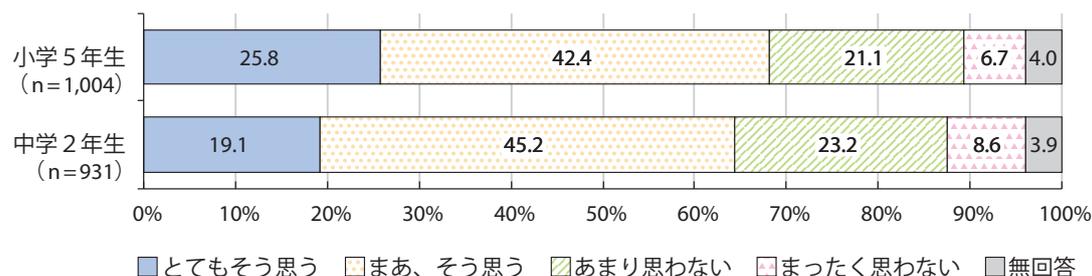
■自分の将来が楽しみだと思うか



出典：「深谷市子どもの生活に関する実態調査集計報告書（R6）」

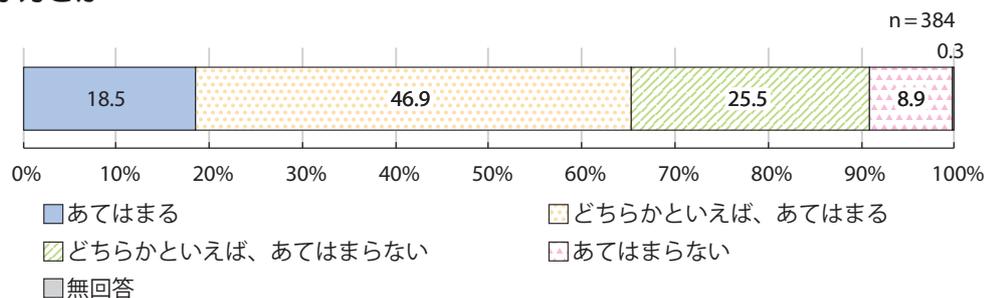
2 自分のことが好きだ（今の自分が好きだ）と思う子ども・若者の割合

■自分のことが好きだと思うか



出典：「深谷市子どもの生活に関する実態調査集計報告書（R6）」

■今の自分が好きか

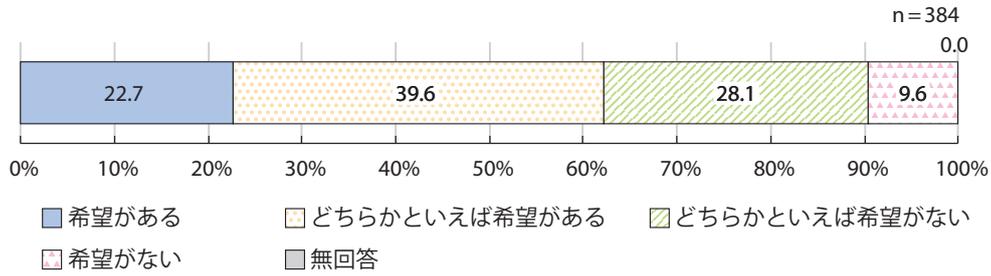


出典：「深谷市子ども・若者意識調査集計報告書（R6）」



3 自分の将来について明るい希望を持っている子ども・若者の割合

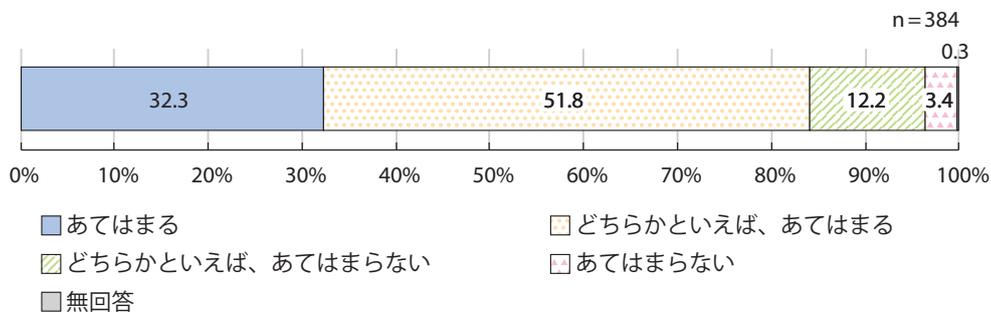
■自分の将来に明るい希望を持っているか



出典：「深谷市子ども・若者意識調査集計報告書（R6）」

4 自分には自分らしさというものがあると思う子ども・若者の割合

■自分には自分らしさというものがあると思うか



出典：「深谷市子ども・若者意識調査集計報告書（R6）」

基本目標4 誰一人取り残さない支援の充実と安全・安心の確保

1 生活に満足していないと思う子ども（世帯収入が中央値の1/2未満）の割合

■最近の生活にどのくらい満足しているか（0まったく満足していない～10十分満足している）

【小学5年生】

| | n | 0～2 | 3～4 | 5 | 6～7 | 8～10 | 無回答 |
|----------------|-------|-----|-----|------|------|------|------|
| 全体 | 1,004 | 1.8 | 4.4 | 7.6 | 15.6 | 47.3 | 23.3 |
| 中央値以上 | 452 | 1.5 | 4.4 | 7.3 | 13.9 | 49.8 | 23.7 |
| 中央値の1/2以上中央値未満 | 357 | 1.7 | 4.8 | 7.8 | 17.9 | 43.1 | 22.4 |
| 中央値の1/2未満 | 81 | 3.7 | 2.5 | 11.1 | 24.7 | 44.4 | 15.4 |

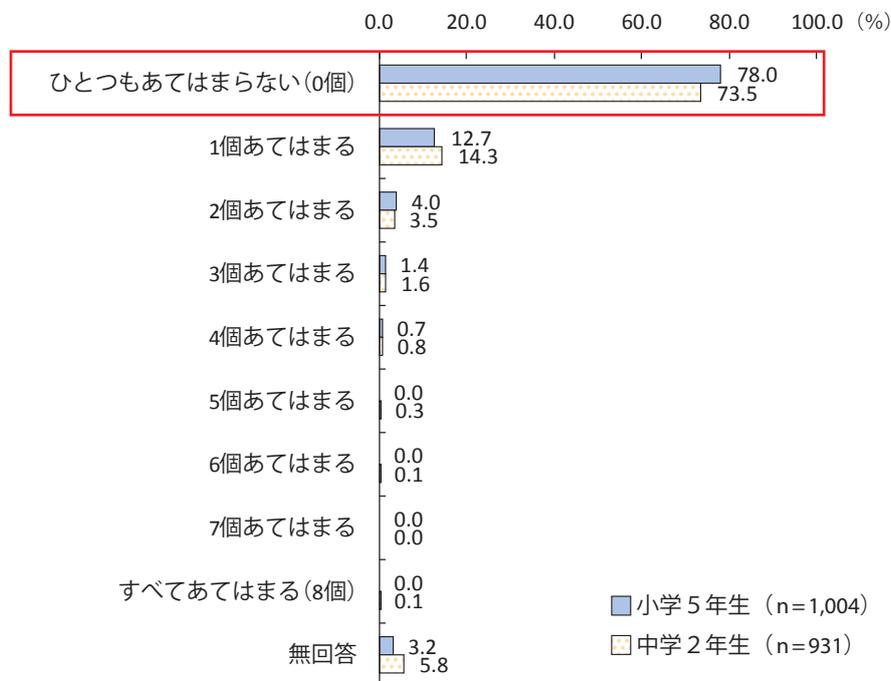
【中学2年生】

| | n | 0～2 | 3～4 | 5 | 6～7 | 8～10 | 無回答 |
|----------------|-----|-----|------|------|------|------|------|
| 全体 | 931 | 2.6 | 8.4 | 11.1 | 21.1 | 39.8 | 17.1 |
| 中央値以上 | 427 | 3.5 | 7.5 | 10.3 | 21.5 | 43.1 | 14.1 |
| 中央値の1/2以上中央値未満 | 314 | 1.9 | 10.5 | 8.3 | 22.9 | 37.3 | 19.1 |
| 中央値の1/2未満 | 86 | 1.2 | 8.1 | 17.4 | 16.3 | 36.0 | 20.9 |

出典：「深谷市子どもの生活に関する実態調査集計報告書（R6）」

2 逆境体験について、ひとつもあてはまらない子どもの割合

■逆境体験について、今までにあったことがある項目の個数

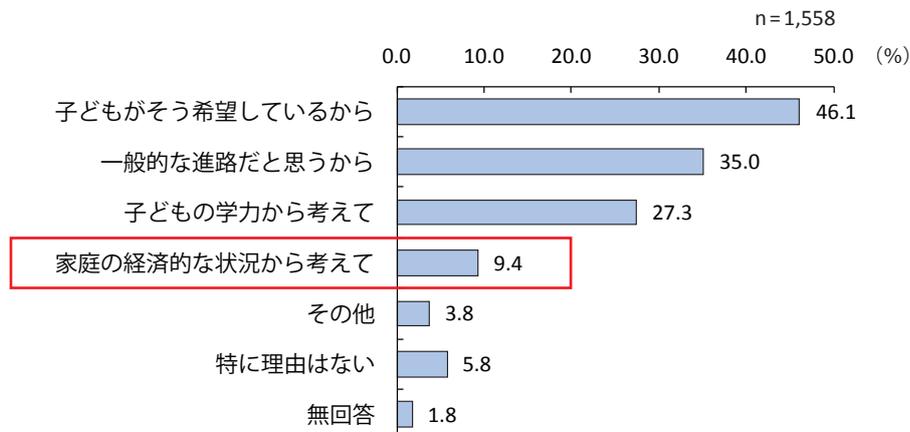


出典：「深谷市子どもの生活に関する実態調査集計報告書（R6）」



3 家庭の経済的な状況を理由にこどもの進学段階を希望・展望している保護者の割合

■こどもが将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思うかの理由



出典：「深谷市子どもの生活に関する実態調査集計報告書（R6）」

4 「どこかに助けしてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合（15～39歳）

■困ったときに助けしてくれると思うか

n=384

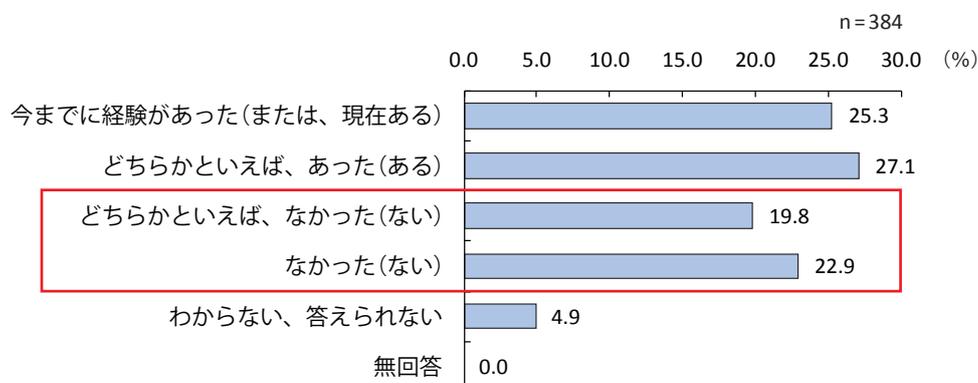
| カテゴリー名 | % |
|----------------------------------------|------|
| いずれかの項目*で「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答 | 97.9 |
| 「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答した項目がひとつもない | 2.1 |
| 無回答 | 0.0 |

*「家族・親戚」、「学校で出会った友人」、「職場・アルバイト関係の人」、「地域の人」、「インターネット上における人やグループ」

出典：「深谷市こども・若者意識調査集計報告書（R6）」

5 社会生活や日常生活を円滑に送ることができているこども・若者の割合（15～39歳）

■今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験があったか



出典：「深谷市こども・若者意識調査集計報告書（R6）」

3

策定経過

令和5年度

| 時 期 | 内 容 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年7月28日 | ○第1回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画の策定について |
| 令和6年1月18日 | ○第2回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画に係る市民アンケート調査について |
| 令和6年2月 | ○子ども・子育て支援に関するニーズ調査 【調査対象】 ・就学前児童保護者 1,500人、小学生保護者 1,500人 ○子どもの生活に関する実態調査 【調査対象】 ・小学5年生本人 1,185人、中学2年生本人 1,214人 ・上記の保護者 2,399人 |

令和6年度

| 時 期 | 内 容 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年5月31日 | ○第1回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・こども・若者の意見聴取及び関係団体・事業所調査の実施について ・子ども・子育てに関するニーズ調査及び子どもの生活実態調査の結果について |
| 令和6年6月～7月 | ○こども・若者意識調査 【調査対象】 ・市内在住の15～39歳のかた2,000人 ○関係団体等アンケート調査 【調査対象】 ・市内事業所 65事業所、子育て支援関係団体 41団体 |
| 令和6年7月1日 | ○若者による意見交換会 【参加者】 ・市内大学に在学する大学生（6名） |
| 令和6年8月27日 | ○第2回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について ・こども・若者の意見聴取及び関係団体・事業所調査の結果について ・第3期深谷市子ども・子育て支援事業計画（こども計画）骨子案について |



| 時 期 | 内 容 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年10月29日 | ○第3回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について ・教育・保育の量の見込み及び確保の方策について ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策について |
| 令和6年12月17日 | ○第4回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・（仮称）深谷市こども計画（素案）について ・（仮称）深谷市こども計画（素案）のパブリックコメントの実施について ・計画の名称について |
| 令和6年12月～ 令和7年1月 | ○パブリックコメント 【意見件数】 ・提出意見なし。 |
| 令和7年1月21日 | ○第5回深谷市子ども・子育て会議 【協議内容】 ・深谷市こども計画（案）について |



4

深谷市子ども・子育て会議

(1) 深谷市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項の規定に基づき、深谷市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) その他市長が定める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援に関する事務を所掌する部署において処理する。



(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年3月31日条例第15号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(2) 深谷市子ども・子育て会議委員名簿

| No | 条例区分 | 氏名 | 役職名等 | | 始期 | 終期 | |
|----|----------------------|---------------|-----------------------------------|--------------------------------|---------|---------|--|
| 1 | 保護者 (1号) | 柴崎知亜紀 | 稲荷町保育園保護者会 会長 | | R5.7.22 | R6.5.30 | |
| | | 門倉 紗英 | 稲荷町保育園保護者会 会長 | | R6.5.31 | | |
| 2 | | 橋本 亜希 | こどもとおはなしの家 | | R3.7.22 | | |
| 3 | | 牧野 祥子 | 深谷市立幼稚園PTA連合会 会長 | | R5.7.22 | R6.5.30 | |
| | 田中菜留美 | 深谷市立幼稚園PTA連合会 | | R6.5.31 | | | |
| 4 | 事業主代表 (2号) | 鈴木 浩史 | 深谷商工会議所 事務局長 | | R5.7.22 | R6.5.30 | |
| | | 萩原 徹也 | 深谷商工会議所 事務局長 | | R6.5.31 | | |
| 5 | 労働者代表 (3号) | 荒井 克明 | 深谷工業連絡会 常任幹事 | | R1.7.22 | R5.12.6 | |
| | | 那須 信也 | 深谷工業連絡会 常任幹事 | | R5.12.7 | | |
| 6 | 子育て事業 従事者 (4号) | 押野見孝道 | 稲荷町保育園 理事長 | | R3.7.22 | | |
| 7 | | 穂山 明美 | 深谷市立川本南保育園 園長 | | R4.7.4 | R6.5.30 | |
| | | 鈴木 雅美 | 深谷市立みらい幼児園おかべ 園長 | | R6.5.31 | | |
| 8 | | 金子 京子 | こどもとおはなしの家 代表理事 | | R3.7.22 | | |
| 9 | | 神庭ひろ子 | 深谷市小規模保育連絡会 代表 ひばりの会 ひばり保育園 園長 | | R2.7.22 | | |
| 10 | | 山崎 幸子 | ポプラ母子通園施設 施設長 | | R5.7.22 | | |
| 11 | | 榊田 摩琴 | 深谷市私立保育士会 エンゼル保育園 主任保育士 | | R5.7.22 | | |
| 12 | | 斉藤 実 | 深谷市立幼稚園園長会 会長 深谷東幼稚園 園長 | | R5.7.22 | R6.5.30 | |
| | | 舟橋 康子 | 深谷市立幼稚園園長会 会長 深谷東幼稚園 園長 | | R6.5.31 | | |
| 13 | | 学識経験者 (5号) | 奥富 庸一 | 立正大学社会福祉学部 教授 | ◎ | R3.7.22 | |
| 14 | | その他 (6号) | 戸野倉和美 | 深谷市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会 会長 | ○ | R2.7.22 | |
| 15 | | | 岡田 真彦 | 埼玉県熊谷児童相談所 所長 | | R5.7.22 | |

※選出区分別の任期順・敬称略(◎=会長、○=副会長)

※終期に記載のないかたはR7.3月現在、現任の委員です。